

議会運営委員会

●委員会の役割と権限について

議会運営委員会は、2名以上で構成する会派から委員を選出し議事を円滑に運営するための協議機関であり、上程議案の審査を付託する委員会や定例会の日程などを決定し、これらに沿って議会全体の合意を得て議会運営をスムーズに進めます。また、議長の諮問機関としての性質も兼ね備えており、諮問内容について方向性を模索し、その結果を議会全体の共通認識として合意を図ります。委員会の主な任務は「議会運営に関すること」「会議規則や委員会条例、議会基本条例の改正」などについての責務を負う機関であり、委員会内の意思決定は、できる限り全会一致となるよう互譲に基づく合意が基本となります。ただし、やむを得ず全会一致が整わない場合は、2名以上の賛同者を前提に発議する権利は議員に与えられています。



沼津委員 車戸委員 中晟委員
橋本委員 岩垣委員長 西本副委員長

●今年度の課題は

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、万一議会内で感染者が確認された場合に委員会の定足数を満たすための方法として、オンライン委員会が開催できるよう条例改正を行ないました。しかし、現在オンラインによる本会議の開催は国で認められていません。そのため大規模災害時や更なる感染症等拡大により、本会議開催時に出席議員が不足し定足数に満たない場合に、いかに議会を開催し、どう全体合意を得て議会を継続できるのかなど「災害時BCP(業務継続計画)」の策定が喫緊の課題です。今年度は市民意見を聴取しながら「災害時BCP」の策定に取り組みたいと考えています。議会の開催が成立しなければ災害時などの緊急予算も決定できず市民生活に多大な影響を及ぼしかねない重要な案件です。また、議会運営委員会は、「議会基本条例推進協議会」の第一分科会の役割も担っており、災害時のBCPの他に「議会評価の内容精査」「議長任期」などについて、解決のための方向性を調査研究し、市民意見を踏まえ議会の全体合意を得て対応したいと考えています。

広報広聴委員会

●委員会の役割

令和4年3月に、次の改選期は現状の定数24人という議員定数についての報告をさせていただきました。それまでの2年間に及び議論と有識者からの指導や助言、市民の皆さんからの意見を踏まえて結論を出しました。

高山市は広大な市域を抱える特別な地域形成となっており、交通、医療、福祉、介護、買い物など、その利便性や上質なサービスを提供できる環境にも大きな格差があり、自家用車による支所地域から市街地への移動時間は1時間以上を要するところが少なくありません。こうした状況の中で、今後も各地域が持続可能な発展ができ、固有の歴史や文化といった未来に受け継がれるべき重要な個性と特質を維持し、生活環境を充足できるようにするためには、議会としてもっと現場の意見を聴くなど様々な努力が求められています。

また、少子高齢化の加速が顕著であり、若者世代が市街地あるいはその近郊に住まいを構えるケースも増えています。このような状況の中で、「市民とともに考える議会」というスローガンを掲げたからには、広報広聴委員会はこれまでの下調整的な役割だけでなく、委員会が主体となって「市民とともに考える」ための手段の見直しを行うなど期待に応えることが求められています。

更なる出発点と役割を再検討して、その方向性を導き出せるように努めます。

●本年度の取組紹介

まだまだウィズコロナの状況から抜け出せず、先の見通しが定かではありませんが、以前のような市民の皆さんとの対面による対話を通じ広聴機能の充実を図る必要性を感じています。委員会では、議会広報誌の発行や議会モニターの皆さんとの意見交換、市民意見の常任委員会への振り分けを引き続き実施するとともに、市民意見交換会に新たな工夫を加え開催することや、高校生との意見交換会では、参加される各高校のスタイルに合った対応を図るなど実施方法の見直しを行っていく予定です。

広報広聴活動を更に充実させるためには、当委員会の位置づけを見直すことや広報広聴機能を強化する必要があるなど問題意識を深めております。「市民とともに考える議会」の責任を果たすため、本年度中には新しい方針を明確にしたいと考えています。



石原委員 西田委員 中谷委員 西本委員
上嶋委員 松林副委員長 谷村委員長 小井戸委員